

北河内の分校 四條畷市を突如、対象地域に加え（仮称）「交野支援学校分校」に生徒は寝屋川支援学校から移行し、知的障害を対象とするのに なぜ、肢体不自由校の交野支援学校分校なのか？

大阪府教育委員会は、9月1日、「平成22年度 府立支援学校分校について」（裏面参照）として、「各地域の分校（仮称）における対象生徒及び対象地域」と4地域の分校名（仮称）を各支援学校の校長・准校長に「事務連絡」をおこないました。この「事務連絡」をめぐる、「北河内」地域では関係校の保護者・教職員に戸惑いと疑問が広がっています。

1. これまでの経過

府教委は、分校における対象者について、2月段階では「通学区域割りについてはバス運行のこともあり、府教委で決められない。校長と相談して決める」としていました。5月に入り、府教委は「平成22年度 分校（分教室）の整備規模について（基本方針）」を府障教に説明し、分校の対象を「高等部を中心」とする考えを明らかにしました。同時に、分校（分教室）で学ぶ「対象者」については、「今後検討を重ね、6月中旬をめどに4地域すべてにおいて確定する」としていました。これらを踏まえ、寝屋川支援学校では、新校への移行を視野に入れつつ、同校の「過大・過密」から生じる問題を少しでも解消するために、同校に在籍する枚方市と交野市在住の中学部」を軸に調整が進められ、保護者・府教委とも合意を形成してきました。また、同校中学部の枚方市と交野市在住の生徒は、卒業後は交野支援学校生活課程に進学をしますが、年次進行で分校へ移行し、交野支援学校は3年後には本来の肢体不自由校にもどる予定でした。しかし、今回の「事務連絡」において対象地域に「四條畷市」が突然加わり、しかも（仮称）交野支援学校分校」とする事が明記されました。

2. 「四條畷市」が加わる問題点

対象地域に「四條畷市」が加わることに
ついて、寝屋川支援学校では一切要望
していません。同校は分校の対象者につ
いて、「枚方市と交野市在住の中学部」で
保護者との丁寧な合意形成を図ってきた
経過があります。突然の変更で、保護者
合意が得られるのか大きな疑問です。ま
た、寝屋川支援学校中学部の四條畷市在
住の生徒は、卒業後は同校高等部に進学
を予定しており、この時期の突然の変更
に、大きな混乱が予想されます。
また、「四條畷市」が分校に加われれば、
寝屋川支援学校高等部は数年後に「寝屋
川市」のみとなり、分校高等部は「四條
畷市、枚方市、交野市」の3市となりま
す。卒業後の進路指導に関して、分校が
3市を担当するアンバランスも生じます。

3. 疑問が広がる対象地域への「四條畷市」の追加

府教委は「分校が設置されるのは四條

畷市であり、四條畷市の生徒が通うのは
当然」としています。そうであるなら、
寝屋川支援学校で分校の対象者を「枚方
市と交野市在住の中学部」を軸に論議を
進めている時に、その話が府教委から出
てくるはずですが、しかし、そのような話
は府教委からはありませんでした。今回、
「給食センター方式」問題と軌を一にし
て「突如」でできたのが、対象地域の「四
條畷市」の追加であり、保護者・関係者
には疑問が広がっています。

4. (仮称)交野支援学校分校とする 問題点

分校を（仮称）交野支援学校分校とす
ることについて、府教委は「高等部を中
心に考えている」としています。しかし、
それは指導の継続性や教育的配慮を欠い
た判断だと指摘せざるを得ません。府教
委方針によれば、来年4月から北河内の
分校で学ぶ生徒は、寝屋川支援学校の現
小学部6年、現中学部1年、3年のうち、
枚方・交野・四條畷市在住の生徒に加え
て、地域から入学してくる生徒となりま
す。交野支援学校から分校へ「転校」を
余儀なくされる生徒は一人もいません。
それに加えて、新たに設置される分校は
知的障害が対象です。分校の設置後、中
学部の修学旅行や宿泊学習を本校と分校
が連携し進める、日常の教育活動におけ
る教具の貸し借りなど、当面は本校との
連携が必要になることは容易に想像でき
ます。しかし、交野支援学校には、中学
部の知的障害に対応した教育課程は組織
されていません。これらのことから、寝
屋川支援学校を本校とする分校にするこ
とが自然ではないでしょうか。

5. 納得と合意に基づく施策推進を

「なぜ、対象地域に四條畷市が加わっ
たのか」「なぜ、（仮称）交野支援学校分
校なのか」。これについて、府教委は当事
者・関係者に丁寧に説明をおこなうべき
です。このまま事態が推移すれば、府教
委への保護者・教職員の信頼は大きく崩
れるでしょう。また、不合理な施策決定
は、教職員の勤務意欲を低下させ、子ど
もによりよい教育を望む教職員の誇りを
も踏みにじる事につながりかねません。
子どもと教育に与える影響が重大であり、
府障教は、あらためて合意に基づく施策
推進を府教委に強く要求します。